

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

基本計画に掲げる事業については、実践的・先導的な活動を基本に、活性化に資する事業を厳選した。

(1) 駅正面リニューアル事業

福知山駅正面通り商店街振興組合として、商店街のリニューアルの方法について研究するため、平成27年度の経済産業省「中心市街地再興戦略事業費補助金」の採択を受け、地元の意向調査やニーズ調査を行った。その結果、商店街として新たな投資をして事業に取り組むことは難しいとの判断に至ったが、その解決策として商店街と意欲ある有志による共同出資会社を設立することとなった。

■共同出資会社「福知山フロント株式会社」の概要は以下の通り

- ①出資金 260万円（うち福知山駅正面通商店街振興組合30万円出資）
- ②事業内容
 - ・駅正面地区再生プラン作成
 - ・空き地・空き店舗活用事業推進
 - ・観光戦略プラン作成
 - ・賑わい創出ソフト事業計画の作成
- ③設立 平成27年12月9日

(2) 大規模歴史建築活用事業

街なみ環境整備事業を進める重点区域内にある歴史的建築物を活用し、町家の良さを生かした飲食店等を整備する事業。事業主体となる福知山まちづくり株式会社は平成25年度補正「商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業）」の採択を受け、調査事業にとりくんでいる。また、地権者と協議を経て、登録有形文化財として登録申請を行い、事業化に取り組む。

(3) 福知山城周辺都市施設整備構想

平成27年度に現地の崖地調査を行い、基本条件を整理している。そして、平成28年度に城周辺賑わい創出プロジェクト会議を開催し、住民・事業者・行政などで協議を行い構想を策定する。

[2] 都市計画等との調和

(1) 「未来創造 福知山基本計画（案）」との調和

本市では、合併後の総合計画として第4次総合計画（計画年次平成20年度から平成27年度）を平成20年3月に策定し今年度を最終年度として取り組んできた。現在は「未来創造 福知山基本計画（案）」（計画年次：平成28年度から平成32年度）を策定中であり、その中で中心市街地活性化については、まちづくりの重要視点として、「地域の個性と資源を活かす産業創造と交流連携のまちづくり」として位置付け、政策の第3章においても「だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり」として掲げ、中心市街地を再生するために中心市街地ならではの都市機能の集積や歴史文化資源の活性化によつての賑わい創出、拠点性や利便性の向上と景観づくりに「まちなか居住」を促進することとしている。

また、中心市街地の活性化する主な取り組みとしては以下を掲げている。

- 空き家となっている町家や歴史的建造物の利活用
- 「市民交流プラザふくちやま」など都市機能の集積によるにぎわいの創出
- 市民ニーズに対応したコミュニティ情報のほか、中心市街地の魅力をPRする情報発信
- テナントミックス事業による新しい店舗誘致による中心市街地の活性化
- 良好な景観づくりによる市民自らが誇りを持って暮らせる「まちなか居住」の促進
- まちなか循環路線バスの運行による移動利便性と拠点性の確保
- 中心市街地における子育て、高齢者などの様々なグループ活動への支援
- 中心市街地における空き店舗・空き家・未利用地の有効活用

[3] その他の事項

(1) 京都府との連携

本市における中心市街地活性化基本計画の次期計画を策定するにあたり、現計画から「活性化協議会」のオブザーバーとして、毎月実施している定例会への出席、経済産業省や内閣府等との協議助言支援、認定基本計画記載事業に対する支援補助金制度の策定と予算計上など、人的かつ経済的に大きな支援をいただいている。